

ふるさと納税をご検討中の方へ

区では、福祉やみどり保全、スポーツ等様々な取組みにふるさと納税(寄附)を募っています。区民の方が区にふるさと納税をした場合も、税金の控除対象となります。※制度上、返礼品はお贈りできません。あらかじめご了承ください。

Pick Up

●児童養護施設退所者等奨学・自立支援基金～児童養護施設等を巣立つ若者の自立のために

児童養護施設や里親等のもとを巣立った若者の自立支援に取り組んでいます。いただいた寄附金は、奨学金の給付、就職に役立つ資格等の取得費用の給付及びアパート等で一人暮らしをする退所者等への家賃の一部の給付に活用し、若者の安定した自立のための支援に役立っています。



▲児童養護施設の子どもの様子

●子ども基金～子ども・若者や子育て支援のために

子どもたちがのびのびと育ち、だれもが安心して子育ての喜びを実感できる環境づくりを進めています。いただいた寄附金は、子どもの学びや多様な活動を支える取組み、子育て家庭を支える取組みを行う団体への助成に活用し、地域で子ども・子育てを支える社会づくりに役立っています。

●医療的ケア児の笑顔を支える基金～医療的ケア児とその家族のために

医療的ケア児を育てている保護者は、家事や仕事のほか、介護や医療的ケア等で忙しい日々を過ごしています。一方で、保護者が医療的ケア児にかかりきりになることで、きょうだいも寂しい気持ちを抱えていることや、災害時の地域との協力関係を築きにくい等の課題を抱えていることがあります。

いただいた寄附金は、こうした家族をイベントへ招待したり、災害時の地域とのつながりを築いたりする取組みの支援に活用しています。



建設中の区役所本庁舎と区民会館



医療的ケア児ときょうだい

年内のふるさと納税(寄附)はお早めに

12月31日までの寄附であることを区が確認したものが5年中の寄附となり、5年分の所得税や6年度の住民税の控除対象となります。金融機関の営業日等をご確認いただき、お早めにお申し込みください。

寄附の申込は、寄附ポータルサイト(ふるさとチョイス、さとふる)、オンライン手続きまたは郵送で行えます。年末は申込の集中が予想されるため、郵送の場合、申込書類のお届けに日数を要する場合があります。

問 経営改革・官民連携担当課 ☎5432-2190 FAX5432-3047 区HPQ 162650

世田谷区教育大綱を策定しました

これまでの総合教育会議の議論を踏まえ、区の教育の基本的な枠組みとなる「世田谷区教育大綱」を策定しました。

備 区HPQ 204982 から区の教育の振興のための施策に関する基本的な計画となる「世田谷区教育振興基本計画(素案)」もご覧になれます。

世田谷区教育大綱(世田谷区教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱)

学ぶとは、自分自身を見つめ直すこと。

これからやってくる未来に向けて、

あたたかく充実した日々を送るために、

身体まるごとで問いかけ、思考を深めて、成長をはかる。

これからの時代、最大の課題は「人類と地球の共存」となる。

しかも、にわかに正解のない難題であり、

子どもと大人は険しい道を行かなければ生き延びることが出来ない時代だ。

「いま」に交錯する難しい課題について、

わずかな可能性も見逃さずにとらえ、語り合い希望を紡ぐ。

そのために、「いま」を感じて、

人と人が力を合わせて認識を研ぎ澄ます学びが、明日をひらく。

この時代に生まれ、地球で暮らすすべての人々が、

互いをいつくしみ、助け合って、生命の鼓動をつなぎあう。

学びは人を豊かにして、しなやかに強い意志を育てる。

その学びを糧として、次世代にとってより良い社会を実現するために、

人は働き、支え合い、生きる。

学びの権利は、誰もが持つもの。

この保障と実現こそ、「世田谷の教育」が目指す礎である。

さらに、学びの権利を分け隔てなく実現する「誰一人取り残さない社会」を構築していくために、

私たちは「世田谷の教育」の意義を共有し、高めていく。

人はひとりひとり違う。

性別も、年齢も、育ち暮らす環境も、資質もそれぞれだ。

学びの場での気づきや、学びを深める速度やリズムも、それぞれ異なる。

それならば、学びのあり方も多様となる。

学びの場は、学校だけではなく、家庭であり、地域であり、地球全体だ。

また、学ぶ人は、赤ちゃんから、子どもであり、大人である。

子どもは、「未熟な大人」として、くぐれない。

大人が忘れかけた理想や希望により近い、

個性を持った「独立した人格」だ。

大人は子どもたちの個性を引き出し、

「いま」を生きる日々を大切にして、尊厳をもって成長し、

学び、遊び、友情を育てる環境を創り、

一步一步を踏み出せるように、寄り添い導く責任を負っている。

まさに、人間として誰もが持つ生命の鼓動を、やさしく受けとめ、

可能性と未来への道を引き出すのが「世田谷の教育」であり、

子どもも大人も、「世田谷の教育」を創り出す当事者なのである。

ともに人類全体の課題解決に取り組む姿が、私たちの明日をつくる。

令和5年11月

問 政策企画課 ☎5432-2033 FAX5432-3047 区HPQ 206704